

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 酒類の提供を行う飲食店に対する時短要請に係る協力金

- 1 事業費 17,559,720 (0 → 17,559,720)
- | | |
|----------------|----------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 14,047,776 | 交付金 17,559,720 |
| 諸収入 877,986 | |
| 一般財源 2,633,958 | |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮等に協力する「酒類の提供を行う飲食店」を対象に、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3弾）
 (17,559,720千円)

県からの協力要請に応じて、営業時間の短縮及び酒類の提供時間の短縮を行う事業者へ協力金を支給する。

<制度概要>

- 要請内容：・営業時間の短縮
 午前5時から午後8時までの営業時間に短縮
 ・酒類提供時間の短縮
 午前11時から午後7時までの提供時間に短縮

要請期間：令和3年1月12日（火）
 令和3年2月7日（日）（27日間）

対象者：酒類の提供を行う飲食店
 （酒類の提供を行うカラオケ店やライブハウス等を含む）

対象地域：県内全域（42市町村）

支給額：1店舗ごとに108万円
 （要請を行う全期間（27日間）営業時間の短縮及び酒類提供時間の短縮を実施した店舗）

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○商工業企画費	商工業振興対策企画調整費	